

入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を実施しますので、入札参加希望者を公募します。

令和8年9月28日

秋田市長 沼 谷 純

1 入札に関する事項

(1) 業 務 名	秋田市南浜地域活動支援センター内部修繕および入口自動ドア下部修繕
(2) 業 務 内 容	別紙仕様書のとおり
(3) 履 行 場 所	秋田市新屋南浜町7番10号
(4) 履 行 期 間	契約締結日の翌日から令和9年1月29日まで
(5) 入札参加要件	ア 秋田市に本社、支店又は営業所を有していること。 イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者ではないこと。 ウ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中の者ではないこと。 エ 市税の滞納がないこと。 オ 秋田市暴力団排除条例（平成24年条例第10号）第2条に規定する暴力団、暴力団員又はそれらと密接な関係を有する者ではないこと。
(6) 入札参加申込	
受 付 期 間	令和8年9月28日(月)から令和8年10月9日(金)まで (ただし、土曜日および日曜日を除く)
受 付 時 間	午前9時から正午までおよび午後1時から午後4時まで
受 付 場 所	秋田市山王一丁目1番1号 秋田市役所1階 福祉保健部障がい福祉課
(7) 指名(非指名)通知	令和8年10月21日(水)(予定)

(8) 入 札		
日 時	令和 8 年 1 0 月 2 7 日 (火) 午前 1 1 時 0 0 分	
場 所	秋田市山王一丁目 1 番 1 号 秋田市役所 1 階 1－B 会議室	
入札保証金	秋田市財務規則（平成 9 年秋田市規則第 37 号。以下「規則」という。）第 109 条により入札保証金が必要となります。 金額や納付方法については、規則および別紙「入札保証金の取扱いに係る説明書」を参照してください。（入札保証金の免除を希望する場合は、入札保証金免除申請書を入札参加申込書と一緒に提出してください。）	
(9) 契 約 日	令和 8 年 1 0 月 3 0 日 (金) (予定)	

2 注意事項

(1) 入札参加申込みについて

入札に参加を希望するかたは、次に掲げる書類（以下「申込書等」という。）を提出してください。

提出は、持参によることとし、郵送又は電送によるものは受付しません。

入札保証金の納付方法については、指名通知でお知らせします。

ア 公募型指名競争入札参加申込書（様式 1）

イ 誓約書（様式 2）

ウ 入札保証金免除申請書（入保様式 1）

入札保証金の取扱いに係る説明書の 1 (2) に該当し、免除を希望する場合のみ、次の必要書類を添えて提出してください。

(ア) 1 (2) アに該当する場合

当該入札保証保険契約に係る保険証券の写し

(イ) 1 (2) イに該当する場合

入札保証金免除申請書に記載した契約件名の契約書の写しおよび仕様書の写し（仕様書がない場合は業務の概要がわかるものの写し）

エ 納税証明書（発行から 3 か月以内に直近の営業年度のもの。写し可）

(ア) 秋田市に納めた法人市民税

(イ) 秋田市に納めた固定資産税

(ウ) 非課税の場合は、非課税であることを証する書類

オ 登記簿謄本又は登記事項証明書（発行から3か月以内のもの。写し可）

※ア、イおよびウの様式は、秋田市ホームページから入手してください。

(2) 指名および非指名通知について

ア 入札参加希望者のうち、入札参加要件を満たす方に指名通知をします。

イ 提出された申込書の審査結果により、指名されない場合があります。その方には非指名通知により、その旨を通知します。

ウ 指名通知および非指名通知は、電子メールで行います。

(3) 入札について

ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守のうえ、入札に参加してください。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）を落札価格としますので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

ウ 予定価格の10分の6以上の範囲内で最低制限価格を設定します。最低制限価格より低い入札をした者については落札者としません。予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

エ 開札の結果、落札者がいないときは再度の入札を1回に限り行います。なお、最低制限価格に満たない価格で入札した者も参加できます。

オ 落札者となるべき同価の入札が複数あったときは、くじにより落札者を決定します。なお、くじ引きは、辞退できないものとします。

カ 代表者が、入札行為の権限を代理人へ委任する場合は、入札時に委任状を提出してください。なお、入札書には、代理人の印を押印してください。

3 その他

(1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とします。

(2) 提出された申請書は、返却しません。

(3) 問い合わせ先

秋田市役所福祉保健部障がい福祉課

電 話 018-888-5663

電子メール ro-wfsc@city.akita.lg.jp